

- ① 《特集》 **市民活動と司法 弁護士との協働で広がる可能性**
- ⑩ 《うおろ君の気にな～るゼミナール》100回記念
「うおろ君」って?／うおろ君のいろんなシーンで使えるカット集
- ⑫ 《実録・市民活動「私のいちばん長い日」》
里親不要の社会につながる活動を訴え…… 私が一番長い一年
岩崎 美枝子 (公益社団法人家庭養護促進協会 理事)
- ⑬ 《ウォロ's トピック》
障害者の就労支援事業は収益事業か 法人税納税義務の有無を考える
岩永 清滋さん (談) (税理士・公認会計士)
- ⑭ 《V時評》
1. 「動員」されないために 社会の実相に目を
2. 休眠預金活用への不信高めた内閣府の
パブコメ対応
- ⑮ 《ドクター長浜のソーシャルマネジメントの処方箋》
「スマイル日光プロジェクト」にみる地域企業のCSR
長浜 洋二 (モジョコンサルティング合同会社 代表)
- ⑱ 《現場は語る ～コーディネートの現場から》
学生の力を引き出した 平成29年九州北部豪雨災害支援拠点「うきはベース」の取り組み
山口 由美子 (学校法人西南学院 総務部 キリスト教活動支援課ボランティアセンター事務室 副課長)
- ⑳ 《市民活動の暦(こよみ)～6月、7月にあったこと》
20年前……「『らい予防法』違憲国家賠償請求訴訟」提訴
- ㉑ 《U35》
竹山 実李さん (株式会社氷川のぎろっちょ 代表取締役社長)
- ㉒ 《この人に》
亀石 倫子さん (弁護士)
- ㉓ 《アゴラ/シネマ/ライブラリー》
「カフェ潮の路」／『まぶいぐみ～ニューカレドニア引き裂かれた移民史～』／書籍紹介
- ㉔ 《傍聴カフェ～裁判からみえる社会》
ケースNo.7 「未成年の密輸」



まちを住み良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……



地域で、子育てのお手伝いをしたり、悩んでいるお母さん、お父さんの相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせるお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に暮らすための活動や、

地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 共同募金会では、今年の重要配分テーマを『障がい児・者の福祉の増進』とし、障がい児・者を支援する事業に対して積極的に助成いたします。また、全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくそう」に関わる事業をはじめ、社会的課題を解決するための事業や社会福祉制度の「はざま」となる事業、先駆的・開拓的な事業など幅広い民間社会福祉事業、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援を行ってまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。

赤い羽根おおさか

www.akaihane-osaka.or.jp/
募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。



市民活動と司法 弁護士との協働で広がる可能性



大阪ボランティア協会「裁判員^{アクト}ACT」裁判への市民参加を進める会」の公開学習会。テーマは「私たちは裁判員制度にどう向き合うか～裁判員経験者たちの思い～」(2017年12月3日、4ページに関連記事)

市民活動で取り組まれる社会課題と法制度との関連は深い。市民団体の運営もさまざまな法制度にのっとって行われることはいうまでもないが、多くの場合、法制度の知識が十分とはいえない。弁護士の支援で活動の展開や団体運営が助けられる余地は大きいといえよう。

一方、弁護士の側でも、社会課題との接点は多く、そこから独自の取り組みや市民団体と連携した活動に発展することは少なくない。

弁護士と市民活動の関わりや協働のあり方、また司法制度における市民の役割を概観し、協働の可能性を広げたい。

高齢者のみなさま・障がいのあるみなさま
お困り事・お悩み事には
ひまわりの弁護士がアドバイス!

TEL 06-6364-1251

ひまわり無料電話相談
毎週月・火・水・木・金曜日(休祭日) 13:00~16:00

成年後見・任意後見・財産管理、
精神保健(退院請求・処遇改善)、
高齢者・障がい者に対する虐待、
障がい者の刑事弁護、
障がい者への差別・介護事故、
その他(借金、家庭問題...)

大阪弁護士会
高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」

大阪弁護士会が運営する高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」(3ページに関連記事。提供=大阪弁護士会)

【特集チーム】

明賀 英樹、芝崎 美世子、神野 武美、
大門 秀幸、永井 美佳、華房 ひろ子、
増田 宏幸、村岡 正司

市民活動と弁護士との協働をめざして

——よりよい社会づくりのために

様々な社会問題などについて、ボランティアなどの市民活動と弁護士とは、どのように協働していくことができるのだろうか。大阪弁護士会と大阪ボランティア協会、それぞれの立場から語り合ってもらった。

時代にあわせて変化する 弁護士と市民との関係

永井 市民活動の立場から見ると、弁護士は、まだ身近な存在ではない気がしますね。

竹岡 昔から医者と聖職者と弁護士は、プロフェッショナルだという言われ方をされてきました。高度な知識を持つ、高い倫理観がある専門職ですね。でも、一方で、言うことを聞いていたらいけない、上から目線の関係だったわけですが、それは変わりつつあると思います。

永井 社会の変化とともに、立ち位置が変わってきたということですか。

竹岡 裁判の持つ意味や機能も、今は大きく変わりつつありますね。国民がインターネット社会の中で、容易に専門的



大阪弁護士会

竹岡 富美男 会長

大阪ボランティア協会

永井 美佳 事務局長

×

(2018年4月24日、大阪弁護士会館)

知識を入手できるようになっている。また、裁判員裁判などを通じて、司法に市民が参加する機会も生まれました。そういう変化の影響により、弁護士も、専門的知識を提供するだけでは、利用者の納得を得られない時代に入ってきています。利用者から選択されるようになってきています。

永井 どなたにお願いするかというときに、知識と技術だけではないという意味ですか。

竹岡 分野ごとに自身の専門知識もありますから、知識レベルで深化するというのも一つのサービスなんですけど、考える力をアドバイスするとか、あるいは説得してもらおう、あるいは多様な考え方をいくつかあげて、自己決定の一助にしてくれるような専門家が求められるということですね。

多様な市民の困り事を どう解決していくのか

永井 私たちはボランティア・市民活動の推進をしていますけど、自己決定権というか、その人がその人らしく生きていくうえで、さまざまな選択において、最終的に決めるのは本人、ということをお大切にしています。たとえば障害、高齢、外国人ということで、いろいろな課題に直

面している方たちがいて、それを「こうすれば大丈夫」と伝えるだけじゃなく、どういう選択をすれば、その人らしく生活の質が上がるのか。私たちは、ご本人がよりよい判断ができるよう選択肢をお出しするようにしています。本人の本来の力を引き出すとか、エンパワメントとかいうふうに言っています。

竹岡 弁護士も「サービスマン」だけ、単なるサービスマンではないと思っていて、たとえば弁護士は広告をしてはならないという時代もあったんです。でも、今は専門職を利用するには、むしろ情報が提供されないのは国民にはハンデだという目線で考えて、広告もやっていかなければならないというふうになつてきています。

永井 どなたにご相談したいかを決める助けになりますね。

竹岡 弁護士もサービスマンとしていかに質を高めていくかが問われているわけです。敷居を低くすることで、その質を高めることにもつながります。

永井 弁護士は待つだけの時代じゃなくなってきたということですね。市民の力で困り事を解決するところに聞かれるのがボランティアなので、弁護士の方たちがどう関わられているかということが聞けてよかったです。



竹岡 今後は、もつと弁護士も外に出かけていつてサービスマンを提供するということですね。今までは法律事務所や弁護士会に相談者が来て相談するという仕組みだったんですが、体の不自由な人、いろいろな事情で出てこれない人のもとに行つて、必要な法的なサービスマンを提供する。そういうことは必要だという認識は以前から持っていました。

市民活動から見た弁護士と の様々な協働のかたち

永井 待っているだけじゃなく、ニーズ

があるんだつたら出かけて行くということですか。

竹岡 たとえば高齢者の場合で言うと、行政や介護の話、地域包括の話も知らないし弁護士も仕事ができないわけですよ。NPOや社会福祉法人など、多様なフィールドでサービスマンを提供することが、これからの弁護士の業務のあり方として必要ですね。今まで弁護士は事務所単位で行動していました。でも、弁護士だけでやっていくには限界があり、NPOや社会福祉法人などにも関与して、業務を展開できるようにしていかなければ

ならないと思います。
永井 そういった部分はまだこれからという感じですか。

竹岡 全国的に見ても、10くらいあるのかな。大阪弁護士会がひまわりという高齢者・障害者の支援センターをやっていますが、大阪府が委託している高齢者向けのネットワーク「あいあいねつと」に接続して、外に出て行つてますね。

永井 ある社会福祉協議会の話で、成年後見制度をやっていると弁護士との連携が必要な場面が非常に多いそうですが、社会福祉士とか精神保健福祉士とか、福祉の専門職と弁護士との協働の場が必要ですね。たとえば、刑事事件で「大阪モデル」というのもありますが。

竹岡 精神的な障害を持つが故に社会に適応できず、犯罪を繰り返して社会復帰できないという事例が多数あります。「大阪モデル」は、たとえば執行猶予で社会に戻つてくるときに一人で十分自立できなければ自立できるようにサポートするとか、社会に復帰できるように社会でフォローしましょうというものです。支援計画書を作り、サポートやフォローをする環境を調整して再犯を起さないようにという体制を作る、そういう取り組みを社会福祉士会と協力

うおろ君の 気にな〜る ゼミナール

Vol. 100

「うおろ君」って?



まんが ■ ラッキー植松



「うおろ君」とは、2006年7・8月号から市民活動総合情報誌「ウオロ」に連載されている漫画「うおろ君の気にな〜るゼミナール」の主人公の名前である。内容は、編集委員が気になる「言葉」（主に市民活動の中で耳にする、知っているようで実はきちんと理解していない言葉など）をテーマにして展開している。

真面目な解説は下段の文章に頼りつつ、漫画の中では、能天気でもちょっと頼りない「うおろ君」と、なぜか人間の言葉を話すトリの「ランティ」が、無責任なドタバタ劇を繰り広げている。しつかり者のランティはツッコミ役で、トボケたうおろ君をいさめたり諭したりするのがおさまりのパターンである。

ちなみにいま初期の作品を読み返すと、ランティの姿がかなり変化していることが分かり作者自身も驚いている。一方うおろ君は一貫してチェックのシャツにジーンズというスタイルで、相変わらずのボケ役をこなしている。

なお「うおろ君」のネーミングはもともと「ウオロ（Vooor）」の誌名からきているが、「ランティ」と続けると「うおろ+ランティ」で「ポランティア」となるのである。

漫画家 ラッキー植松

登場人物紹介

うおろ君



日本のどこかで愛鳥(?)のランティと暮らしているらしい青年。仕事をしているのか? 学生なのか? ハッキリしないが、さほど経済的に困っている様子ではない。いつも着たきりのチェックのシャツで過ごす。この漫画の主人公でありながら時折サボって本編に登場しないこともある。

ランティ



鳥類であるらしいが正確な種類は不明。なぜか人間の言葉を話す。凡人以上に世相などに詳しく、ややシニカルに物事を見ているようである。うおろ君に飼われているのか? はたまた彼の世話をしているのか?

(注) 東京出身の絵本作家。祖母は画家、絵本作家のいわさきちひろ。



稲葉剛さんとスタッフのみなさん



表の看板

「カフェ潮の路」

急な階段を上ると、そこには活気あふれる空間があった。窓辺のカウンター席でポケット将棋に興ずる年配客。テーブルでスタップとともに談笑する常連。決して広くはないスペースを譲り合い、それぞれの居場所を楽しむ。



つくろい東京ファンドのマスコットキャラクター「ぬいちゃん」

カフェ潮の路

(連絡先:一般社団法人つくろい東京ファンド)
東京都練馬区豊玉南1-4-2 2階
電話 03-5942-8086
営業時間
火・木曜 12:00~17:00 (1階)
コーヒースタンドは火~金曜
12:00~15:00)
<http://tsukuroi.tokyo/ibasho/#cafe>

ホームレスの人たちにまず安定した住まいを提供し、医療・福祉の専門家が支援しながら自立の道を拓く「ハウジングファースト」。その理念をベースに都内3地域で個室シェルターを開設してきた「つくろい東京ファンド」は、ホームレス支援を20年以上続ける代表理事の稲葉剛さんが運営する。「仕事」と「居場所」づくりを支援のセカンドステージとして、交流カフェの構想を練っていたとき、ある支援者が遺贈により

寄付を申し出てくれた。これらを開業費にあて、故人の名を冠した「カフェ潮の路」は、2017年4月、練馬区の住宅街、豊玉にオープンした。クラウドファンディングで資金を獲得し、1階の焙煎作業室およびコーヒースタンドも併設。ホームレス経験者のスタッフ6人が、東ティモール産フェアトレードの「潮の路珈琲」の製造やスタンドでの販売を担う。

カフェ潮の路では、市民だれもが参加できる支援のひとつとして「お福わけ券」を発行する。「ペイットフォワード」の考え方に基づき、カフェの利用者が「次に来る誰か」のために飲食費を先払いする使途限定の寄付システムだ。700円と200円、2種類の券は店頭のほかネットでも購入でき、贈り手と受け手それぞれが書き込むメッセージは店内および団体のFacebookで紹介される。今年の3月末には700円券の売り上げが700枚を超えた。

市民の力でセーフティネットのほころびを縫い、支援の輪を広げていくつくろい東京ファンドの活動。松本春野さん(注)作のマスコットキャラクター、縫い猫の「ぬいちゃん」がその未来を象徴する。

編集委員 村岡 正司



コミュニティをエンパワメントするには何が必要か 行政との権力・公共性の共有

マリリン=テイラー著
牧里毎治・金川幸司監訳
ミネルヴァ書房、2017年5月
本体 6000円+税

コミュニティには、格差社会、無縁社会、社会的排除に立ち向かう理想的な姿として描かれると同時に、同質性や均質性を損なう者を排除する二面性があり、自由を求める個人主義との相克もある。本書の目的は、グローバリゼーションの中で、コミュニティが社会的に排除されがちな人々を包摂する可能性を冷静に見極める現実主義の道を探ることにある。

著者は西イングランド大学名誉教授。サード・セクター論の世界的権威である。彼女は、新自由主義的な政策の下で、世界が市場と競争に支配され、国や自治体が担ってきた公共セク

ターのアウトソーシング、つまり公共財の商品化が、貧富の差拡大の要因になっているとみる。その下では、コミュニティは「自助」と同じ意味を持ち、政策がもたらす問題の「後始末」をさせられる。

そして、国家が福祉から撤退したことを背景にさまざまな集団が希少資源をめぐって競争し対立し、「特権階級の者が、潜在的に脅威を与える可能性のある者を自分たちの周りから排除するために巧みな活動を行い、解決手段を持ち合わせない者にリスクが押し付けられている」と言う。

まさに日本の現実を言い当てているのである。

著者のいう現実主義とは、変革への青写真や壮大な物語を推進するのではなく、また、議論や政治論争を回避するものでもない。多様性に適応しつつ、他人を尊重し、対話を優先することで不一致を平和裏に解消し、我々が生きていくために必要なつながりを築き上げていくことである。

そのためには、権力や政策の仕組みを深く理解するとともに、信頼と協同に基づくネットワークを形成し、調停、交渉、紛争解決などの新しい技能(実務的能力)を身に付けることが必要だとしている。

編集委員 神野 武美

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

南 太平洋の小さな島ニューカレドニアに、戦争によって引き裂かれた日本人の子孫が多く暮らしているという。明治期から大正期にかけて、日本から5581人の出稼ぎ移民があったが、そのうち821人は沖繩出身者だった。やがて彼らは現地の女性と家族を作り生活を築く。ところが、日本軍による真珠湾攻撃を境に敵国民とされ、ある日突然逮捕、抑留された。そして戦後は日本に強制送還されたため、子どもたちは父の消息を知る由もなく、空白の年月を抱えたまま世代を継いできた。

逮捕抑留から64年たった2005年、日系移民の写真展が現地で開催された。これまで語られなかった家族の歴史が公になるにつれて、父親を探したいという子孫たちの思いがあふれていく。移民の多い沖繩では、その移住先としてハワイや南米が知られている。一世は皆ひどい苦労をしたが、コミュニティを築き現地にも溶け込み、やがて成功した者も出た。しかしニューカレドニア移民の実情は沖繩でもほとんど知られていない。ウチナンチュ(沖繩出身者)をルーツに持つ子孫は世界に40万人以上いるといわれている。1990年からほぼ5年ごとに開催され、海外のウチナンチュが沖繩に集う「世界のウチナンチュ大会」。私は第1回大会取材し

原作・監修:三木健
監督・脚本:本郷義明
製作:末吉真也
製作・著作:株式会社シネマ沖繩 ニューカレドニアからのまぶいぐみ映画製作委員会
2017年/110分/日本/
ドキュメンタリー/Blu-ray
上映情報は<https://mabuigumi.com/>



●今月の館主

おおがねく よしみ
大兼久 由美

イラスト:杉浦 健

1960年沖繩県生まれ。柴田昌平監督作品のプロデューサー、配給を行う。長編記録映画『ひめゆり』(2007)は6月の「沖繩慰霊の日」にちなみ東京のポレポレ東中野で毎年6月に上映を続けている。『森聞き』『千年の一滴』を含め自主上映を募集中。問合せ:プロダクション・エイシア(電話 042-497-6975)

たことがあるが、2世3世のうれしそうな光景ばかりが目につき、その心情を深く感じることはできなかった。「沖繩に着いた時、私のアイデンティティ探しやつと最終地に着いた気がした。心が落ち着いた。まぶいが込められた気がする」。映画のなか、ウチナンチュ大会への参加を機にニューカレドニアから初めて沖繩を訪れ、親族と対面した子孫はこう話す。タイトル「まぶいぐみ」とは沖繩方言。まぶい(魂)をあるべきところにちゃんと戻す、というような意味だ。アイデンティティとは何だろう。自分のルーツを確かな手ごたえとしてつかむということが、人にとってどれほどの強い意味を持つのかを思い知らされた。



ママたちを支援する。
ママたちが支援する。
「ふらっとスペース金剛」を立ち上げた女性たち

NPO法人ふらっとスペース金剛編
せせらぎ出版、2018年4月
1204円+税

昨 今「女性の社会的活躍」が達成すべき目標として掲げられ、それにとまって母親支援の重要性が広く社会に認識されはじめた。しかしその一方で、「ワンオペ(=ワンオペレーション、他者の助けなく一人きりで全てを行う)育児」という言葉が新たに生まれたことに象徴されるように、今も多くの母親たちが子育てにおいて孤独と困難を抱えている。

内面化された「理想的な母」像にいつの間にか縛られ、助けを求める余裕もなく一人の人間としての「私」を見失いかけてしまう母親たち。その大きな救いとなるのが、よく似た苦しさを抱える仲間との出会いであ

る。「自分がダメな母親だから子育てが苦しい」のではないと気づくことで、孤独から抜け出して自分を肯定することができるのだ。

本書は、大阪府富田林市で子育て中の母親たちの支援を行っているNPO法人ふらっとスペース金剛の15年の活動を、団体創設に携わった7人の女性へのインタビューから振り返る一冊だ。そして同時に、自身も子育てに悩む母親であった彼女たちが、「ふらっとスペース金剛」を居場所にして子育て支援活動をする中で、「私」としての生き方を見つめ、自信をもって新たな人生のステージに進んでいく姿の記録にもなっている。

活動の原動力は「母親たちに必要な居場所を作りたい」という思いでも、それだけでは活動は続けられない。最終章では、活動資金確保、行政との連携、法人格の取得、常勤職員の雇用、スタッフ間の意識差の調整など実際に「ふらっとスペース金剛」が過去に直面した経営上の課題とその解決への道筋がQ&A形式でまとめられている。

今まさに子育ての苦しみの渦中にいる母親たち・その支援者はもちろん、母親・子育て支援に限らず、自分たちの活動を組織として継続したいと考える人にとっても指針となりうる書である。

編集委員 中田 万葉